

厚労省社会保障審議会障害者部会（第8回）2004年4月14日（水）

意見発表要旨 p m2:00～3:30

障害のある人々の就労分野をめぐる課題

～小規模作業所分野の立場から～

きょうされん

常務理事 藤井克徳

1. 障害のある人々が地域生活を営み続けていく上での基幹施策

- 1)働く場・活動（アクティビティ）の場
- 2)住まい・生活の場
- 3)人的な支え
- 4)所得保障

※この4分野は、すべての障害に共通するものである。個人の事情（障害の種類や程度など）によっては、医療や移動、文化・リクリエーションなどの諸分野が、これらに重ねて必要と成る（オプション分野）。

2. 働く場・活動の場の現状と問題点

1)主要な現象

- a、常態化している実雇用率の低迷
- b、雇用政策に見る障害種別間格差
- c、伸びない福祉工場（資料1-①、1-②、1-③参照）
- d、通所型施設の増加（授産施設・更生施設、資料2参照）
- e、小規模作業所の激増（資料2参照）
- f、授産施設と更生施設等との間の利用者層のボーダレス化
- g、授産施設等、施設利用者の非流動化
- h、低賃金・低工賃
- i、在学時と卒業後、入院時と退院後の不連続性

2)問題現象の背景

- a、縦割り行政による弊害（政策の非一貫性、非体系性、非調整性）
- b、企業の社会的責任（CSR）の欠如・低下
- c、法定社会資源の絶対数不足と地域偏在（資料3参照）

3. 小規模作業所問題の本質と背景

- 1)沿革 (資料2参照)
- 2)増勢の背景 (資料4-①、4-②参照)
- 3)現状 (資料5-①、5-②参照)
- 4)既存制度との関係 (資料6参照)
- 5)問題の本質と解消への視点

4. 就労政策の基本的な体系と当面の課題

1)就労を成立させていくための要素 (基本3要素)

- a、ニード
- b、就労能力
- c、支援施策
 - 通勤・通所面
 - 就労面 (人的サポート、装置・補助具など)
 - 生活面 (住まい、ホームヘルプ、最低経済基盤など)
 - その他の支援 (医療面、アフターケア)

2)就労政策の基本体系 (資料7参照)

- a、雇用・自営
- b、福祉工場・授産施設 (現状では小規模作業所の多くを含む)
- c、アクティビティ (活動) センター
- d、職業前準備訓練・職業訓練 (再調整機能含む)

3)当面の課題

- a、総合的な評価・相談体制の確立 (就労能力の評価基準の開発含む)
- b、保護雇用制度の創設
- c、法定社会資源の絶対数確保と適正配置
- d、重度・重複障害者のための本格的な通所型制度の創設
- e、精神障害者に対する他障害との平準化政策

5. まとめ

- 1)出揃っている政策提言 (1990年台を中心に)、問われる実行体制
- 2)小規模作業所問題への対応は政策姿勢のパロメータ
- 3)障害分野に関わる基本課題への着手を

身体障害者福祉工場および通所授産施設(含小規模通所授産施設)双方設置の有無

